

第11次総合計画基本計画の施策評価について

●内部評価について

- 各施策の令和6年度の実績を踏まえ、達成率や取組の状況、評価区分（①順調 ②概ね順調 ③やや遅延 ④遅延 ⑤評価対象外 ⑥未達成）、担当課意見を内部評価としてまとめています。
- 達成率は令和6年度実績／年次目標値により算出しています。
- 達成率で評価できないものは、指標に対する令和6年度実績（取組状況）を踏まえ評価しています。

<評価の目安>

（パターンA）年次目標値に対する達成度で評価するもの

評価区分		達成率区分	評価にあたっての目安・留意事項
①	順調	100%以上	評価コメント（課題・今後の方向性等）欄は、令和6年度の実績や成果を踏まえて記載しています。
②	概ね順調	80%～99%	
③	やや遅延	60%～79%	
④	遅延	0%～59%	
⑤	評価対象外	—	当該年度の年次目標値が設定できないものは「評価対象外」とし、令和6年度の実績状況を踏まえ、課題、今後の取組方針や方向性等について記載しています。

（パターンB）指標の性質上、「できた」「できなかった」で評価するもの

評価区分		達成率区分	評価にあたっての目安・留意事項
①	達成	100%以上	評価コメント（課題・今後の方向性等）欄は、令和6年度の実績や成果を踏まえて記載しています。
⑥	未達成	0%～99%	